

NET119緊急通報システム

消防本部では、「NET119緊急通報システム」という聴覚や発話に障害がある方のために作られた音声を使用しない119番通報システムを運用しています。

このシステムでは、事前登録した情報やGPSから取得した位置情報により、通報場所を素早く特定し、チャット型式による文字のやり取りを活用し、音声を用いることなく通報することが可能です。

利用には、事前の登録が必要です。（登録料無料）

申請書は消防本部または市ホームページから入手できますので、記入して申請してください。



◆ご利用できる方

市内在住または在勤・在学されている方で、音声の聞き取りや発話が困難な方（障害者手帳を所持される方）

◆登録に必要なもの

障害者手帳、GPS付スマートフォンまたは携帯電話

※スマートフォンまたは携帯電話の通信料は自己負担となります。

◆問い合わせ 消防本部 通信指令室 ☎0738-22-0800

第74回人権週間12月4日(日)～10日(土) ～「誰か」のことじゃない～

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で74年目を迎えました。世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つかけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切に、すべての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

特設人権相談所 ～人権擁護委員はあなたの相談パートナーです～

一人で悩まずにお気軽にご相談ください。相談は**無料**で秘密は厳守されます。

◆日時 12月5日(月) 10:00～15:00

◆場所 福祉センター3階

◆相談員 法務局職員、法務省人権擁護委員

- ・ さかもとひとし 氏 (湯川町丸山) ・ もりかわまさのり 氏 (湯川町財部)
- ・ はやしちよ 氏 (菌) ・ なかのこ 氏 (藤田町吉田) ・ やまもとあきら 氏 (野口)
- ・ しみずのりこ 氏 (塩屋町北塩屋) ・ うとうまさる 氏 (名田町楠井)



※人権擁護委員の自宅及び法務局（☎0570-003-110）でも常時相談を受けています。

◆主催 御坊人権擁護委員協議会 御坊分会

◆後援 御坊市・和歌山地方法務局 御坊支局

街頭啓発を実施します！～人権尊重思想の普及高揚をめざして～

街頭で啓発物品の配布を行い、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけます。

※街頭啓発は、新型コロナウイルス感染症の状況により中止もしくは、内容を変更する場合があります。

日時	12月6日(火)	
	7:45～8:45	15:30～16:30
場所	JR御坊駅	ロマンシティ御坊店

◆問い合わせ 社会福祉課 人権・男女共同参画推進室 ☎0738-23-5508